

## 会 議 録

会議の名称	平成30年度本庄市行政改革審議会第2回会議
開催日時	平成30年11月26日(月) 午前・午後1時30分から 午前・午後3時20分まで
開催場所	本庄市役所2階 職員厚生室
出席者	審議会：巴会長、江原副会長、飯野委員、池田委員、佐藤委員、 谷田委員、渡部委員、小林委員 事務局：山下部企画財政部長、笠原企画課長、折茂課長補佐、 松井主任
欠席者	審議会：鳥羽委員、金井委員、木村委員、太田委員
議題 (次第)	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 審議事項 (1) 答申書 (案) について (平成29年度までの本庄市行政改革の 推進に係る事項) (2) 本庄市行政改革大綱実施計画 (平成30 年度～平成34年度) における平成30 年度上半期進捗状況報告書 (案) につい て 4 その他 5 閉 会
配付資料	・平成30年度本庄市行政改革審議会第2回会議 次第 ・【資料1】 諮問書 ・【資料2】 答申書 (案) に対する委員意見並びに事務局回答 ・【資料3】 答申書 (最終案) ・【資料4】 第5次行政改革審議会の今後のスケジュールにつ いて (予定) ・【事前配布資料】 本庄市行政改革大綱実施計画 (平成30年 度～平成34年度) 平成30年度上半期 進捗状況報告書 (案)
主管課	企画財政部企画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>皆様にはお忙しい中、本日は、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、企画課の笠原と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、報告や配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、本日、鳥羽委員、金井委員、木村委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>その他の方につきましては、事前連絡はいただいているのですが、まだ到着されていないという状況でございます。</p> <p>次に、「審議会の運営方法について」簡単にご説明させていただきます。まず、審議会の会議については、原則、公開とし、傍聴希望者がいる場合は、傍聴を認めます。なお、傍聴の定員は10名とし、傍聴希望者が10名を超えた場合は先着順とします。また、会議録の調製及び公表については、議事の要旨及び発言者の氏名等を記載した会議録を調製し、これを本日出席の皆様全員に確認していただき、最後に会長の署名をいただいた後、市のホームページ上で公表いたします。</p> <p>なお、本日は、傍聴の希望者が2名おります。本庄市審議会等傍聴規則第3条に従って、傍聴希望の手続きを行い入室していただいておりますので、ご了承願います。</p> <p>また、本日、本庄ケーブルテレビさんより会議の冒頭の撮影申し出がございましたので、ご了承願いたいと思います。</p> <p>最後に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただいたものとしまして、</p> <p>①本日の次第  ②【資料1】 諮問書  ③【資料2】 答申書（案）に対する委員意見並びに事務局回答  ④【資料3】 答申書（最終案）  ⑤【資料4】 第5次行政改革審議会の今後のスケジュールについて（予定）</p> <p>以上5点でございます。</p> <p>また、事前に郵送させていただき、本日ご持参いただきました</p>

	<p>た資料として、</p> <p>【事前配布資料】本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～平成34年度） 平成30年度上半期進捗状況報告書（案）</p> <p>でございます。資料の不足等はございませんでしょうか。</p> <p>（なし）</p> <p>それでは、これより、平成30年度本庄市行政改革審議会第2回会議を開催させていただきます。</p> <p>ここからは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、次第の2番「あいさつ」でございますが、巴会長よりごあいさつをいただきたいと思ひます。</p>
巴会長	<p>改めまして、皆さんこんにちは。本日は月末のお忙しい中、審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は、お手元でございます資料のとおり、今年度の上半期の進捗状況について皆さんにご議論いただくわけでございますが、慎重審議をお願いしましてあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の3番「議題」に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、本庄市行政改革審議会条例第4条第2項の規定により、会長が議長となつて行うこととなっております。これからの議事の進行につきましては巴会長にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、ご協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、審議事項（1）「答申書（案）について」事務局から説明をお願ひいたします。</p>
事務局 (松井主任)	<p>（資料に基づき説明）</p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。答申書（案）について、ご意見、ご質問がございましたら、お願ひします。</p>
渡部委員	<p>追記したコンプライアンスの遵守について、職員とはどこまで</p>

	の範囲を指しているのでしょうか。
事務局 (企画課長)	正規職員は当然として、その他に臨時職員、非常勤職員も含めまして、全ての職員を指しております。
渡部委員	市が何らかの形で契約している人は一応職員の範囲に入るとい うことでしょうか。
事務局 (企画課長)	それは委託業務等のことでしょうか。
渡部委員	委託ではなくて、市が直接雇用している形になっている人は全 て職員ということでしょうかという意味です。
事務局 (企画課長)	おっしゃるとおり、市が直接雇用している人は全て職員という ことでございます。
渡部委員	委託の人は委託先できちんとやっていただいているということ でよいのですね。
事務局 (企画課長)	そのとおりでございます。
飯野委員	今話が出たコンプライアンスについて、職員一人ひとりにどの ように周知徹底しているのでしょうか。
事務局 (企画課長)	我々は公務員ですので、コンプライアンス、法令を遵守するの は当然のことでございます。その中で、様々な形での研修の実施 や、また新たな事務が出たときなどには、それに対応する法令等 の情報提供や研修を行い、それらを通じて周知しているところで ございます。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。  (なし)  それでは、本案件につきましては、以上のとおり決定してよろ しいでしょうか。  (異議なし)  ご異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせ ていただきます。それでは、資料の表題から「(最終案)」の文字 を削除願います。  続きまして、審議事項(2)「本庄市行政改革大綱実施計画(平 成30～34年度)における平成30年度上半期進捗状況報告書 (案)について」事務局から説明をお願いいたします。

	<p>なお、計画数も多いことから、3つの基本方針ごとに区切って説明するようにしてください。</p> <p>また、本資料は事前に配布されていますので、説明はできるだけ簡潔にお願いいたします。</p>
事務局 (松井主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。
飯野委員	大変な量の資料なのですが、この進捗管理シートに記載されている量とか言い回しを少し統一できるといいかなと思います。それと、これを市民に公表していくとして、難しい行政用語とかも結構見られますので、なるべく分かりやすい言葉で記載してほしいと思いますがいかがでしょうか。
事務局 (企画課長)	進捗管理シートについては、新たな実施計画において、市民の方が見やすい、分かりやすい形に様式を見直したつもりでございますが、確かに今回各課が作成したシートの中には量や表記の統一がなされていない部分、また行政用語が多く使われている部分もあるかもしれません。それにつきましては、今後、可能な限り量や表記の統一を図り、市民の方に分かりやすい文章にしていきたいと考えております。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
渡部委員	市内にいる外国人の国籍や人数は大体どのくらいなのでしょう。これからますます外国人が増えていくでしょうが、自治会の役員をやっていたときに、外国人にゴミの捨て方、例えば燃えるゴミと生ゴミの違いをどうやって説明するか大変苦労しました。この計画を見ると外国人にも分かりやすいようにしましょうとあり、ガイドブックを作成すると書いてありますがその辺はいかがでしょうか。
事務局 (企画財政部長)	36ページをご覧ください。ここに「国際化に対応した窓口・手続案内」とありますが、中間報告の欄に「英語」「中国語」「韓国語」「ポルトガル語」「スペイン語」とあり、外国人の中で比較的多いのがここに載っている国籍のようです。ただ、具体的な人数は手元に資料がないので、この場ではお答えができません。また、ご指摘のとおり、ゴミの出し方などでトラブルになるという話は聞いておりますので、「ゴミの出し方」という各家庭に毎戸配布しているイラスト入りの案内の外国語版を作っているところです。ただ、あまり数は出ていないようです。
渡部委員	トラブルになったときに誰に相談してよいか分からないため、

	作ったものを是非自治会長に渡しておいてもらえればと思います。また、どこかに行けばもらえるように、主要な関係機関にはひととおり配布しておくと思います。
事務局 (企画財政部長)	市役所に来ていただければお渡ししますというのではなく、主だったところには最初から置いて、必要に応じては取りに来ていただくという形を取るのがよいということでしょうか。
渡部委員	その方が市民に分かりやすい市役所になると思います。
池田委員	ゴミを出す場所に英語やポルトガル語等の外国語で書かれたイラスト入りの看板を設置した方が分かりやすいと思います。
事務局 (企画財政部長)	ゴミを出す場所にカゴのようなものがあれば比較的そういうことができるかとも思いますが、ないところは中々難しいところがございます。
池田委員	ゴミを出すときに誰かが見ていられれば一番いいのですがね。
渡部委員	ゴミの管理は自治会が行っているので、この地域にはこういう人が多いからこういう看板が欲しいというのは、ある程度自治会に任せるようにした方がいいと思います。私も昔、一箇所ポルトガル語かスペイン語の看板を貼っていたことがあります。必要のない場所までは不要ですが、自治会に任せる形にするために、先程申し上げたとおり必要だったら使ってくださいというように渡しておくといいのではないかと思います。
事務局 (企画財政部長)	環境担当と自治会担当に、こうしたご意見があったということは伝えさせていただきます。
小林委員	20～21ページの児玉総合支所の計画で、改革の手段のところにコンシェルジュ（市役所業務案内人）とありますが、この丁寧な対応・行動というのは大体一生懸命努力しますという抽象的な話になりがちなのですが、コンシェルジュというのはどういう人になるのか具体的な話はあるのでしょうか。
事務局 (企画課長)	実は今、本庁の市民課の窓口では職員が窓口の前に出て、お客様に対してどのような用件でいらしたのかの声掛けや、また書類の書き方のご案内を行っているところがございます。支所においても同じ内容になるのではないかと思います。
小林委員	案内人と分かるような表示とかはあるのですか。
事務局 (企画課長)	市民課の場合ですと、来たお客様に対して積極的に声を掛けているという状況でございます。
事務局 (企画財政部長)	本庁と支所では少し違いがあります。本庁については入口に入ってすぐに総合案内というのがありますが、今課長が申し上げた

長)	<p>のは市民課の窓口体制のことについてです。例えば住民票や戸籍を取得しに来られた方が、どの申請書を書いてどこの窓口に行けばよいのか分からないというような場合に対して、混雑している中でなるべく早くスムーズに案内できるようにするため、カウンターの中にいると中々声が掛けられないこともあり外に出て案内をしています。これが本庁の市民課です。つまり、例えば道路関係や子育て支援についてどこへ行けばよいか聞かれてもある程度は分かりますが、市役所全部をコンシェルジュ的に総合案内するという形ではございません。それについては市民ホールにいる総合案内が基本的には対応しているところです。一方で、支所についてはおそらく今の比較的小さな組織状態ですと、職員が窓口の前に出て支所全体を案内する形で進めていくことを検討しているところかと思います。</p>
小林委員	<p>役所へ行って大体の人が不満に思うのが「あっちへ行ってくれ、こっちへ行ってくれ」と言われることだと思うのですが、いかにうまくスムーズにできるかが大事だと思います。ちなみに現在ワンストップで相談できるような部署はあるのでしょうか。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>子育ての関係で、保健センターで対応している赤ちゃんの保育面と本庁の子育て支援課で対応している子育て面について、相談者を行ったり来たりさせるような事態が起こらないように、包括的に支援していきましょうということでそのようなシステムを今まさに作り始めているところでございます。今年度から、子育て支援についてはどちらの窓口に行ってもきちんとした対応ができるよう役所の中で連携を取っていけるような取り組みをしているところでございます。</p> <p>また、ご存知かと思いますが、本庁の2階のフロアでは、例えば「〇〇施設はどこにあるのか」などのちょっとしたことならば、タブレット等の画面を使用して案内できるような形にしており、お互い連携をしっかりと取っていこうと今一生懸命取り組み始めているところでございます。</p>
渡部委員	<p>コンシェルジュという名前を聞くと、何でもそれなりに分かるというイメージですが、コンシェルジュになる人は研修や職場を回るなどして全てひととおりで分かっていますという位置付けにしないといけないと思いますが、そういうルールは現在あるのでしょうか。職員も急にコンシェルジュをやれと言われて、あとは自分で勉強しろと言われても無理な話だと思います。研修後、コンシェルジュとして認定することが、本人、ひいてはお客さんにとっても重要なことですので、やはり研修体制が大事だと思います。</p>

	<p>また、実際にコンシェルジュを置いている先進自治体へ視察に行き、よいものを取り入れるなども一つだと思います。さらに方法については、市役所を辞めた人で内部をよく知っている人を優先的に置くなど色々あるかと思いますが、いずれにせよ、やはり研修の内容とそれに対する認定が大事で、それがあれば職員の意識は変わってくるのではと感じます。</p>
<p>事務局 (企画財政部長)</p>	<p>今ご指摘いただいているのが、20～21ページの児玉総合支所の計画かと思いますが、先ほどの繰り返しになりますが、支所は比較的コンパクトなところですので、コンシェルジュを置いていけるのではないかということかと思いますが。両委員さんからご指摘いただいた市役所全体の中にそういうものができると良い、また研修体制をしっかりと整えないと任された職員が困ってしまうというご意見はその通りだと思いますので、その辺も含め計画の方はもう少し突っ込んで見ていきたいと思っています。</p>
<p>議長</p>	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、続いて「基本方針2」について、引き続き事務局の方から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (松井主任)</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p>
<p>渡部委員</p>	<p>44ページの道路工事に絡む計画の中で、市内には一方通行の道路が多くありますが、工事規制時になるとどこを通ればよいのか分からないことがあります。工事標識に回り道の情報が書いてないため、自分で探すしかありません。また逃げ道がないため非常に困ります。本庄市は災害がなくいいところだと思いますが、もし工事規制中に救急車や消防車が来たらどうするのかと危惧しています。工事標識への回り道の掲示と併せて逃げ道の確保が大事であると思っています。さらに、工事現場だけでなくもっと前に標識で情報を流すなど親切にすべきであると思っています。</p>
<p>事務局 (企画財政部長)</p>	<p>計画的に行う道路工事については標識をきちんと出すようにしており、また水道管の破裂などによる緊急工事についても、時間帯に関係なく工事を行います。車両の通行止めについての情報は警察と消防には事前に話は通しており最低限の連絡はしております。また工事現場の手前に予告の標識を出すことについても、</p>



	計画的工事においてはやっているとは思いますが、担当課へは意見があったということで伝えさせていただきたいと思えます。
渡部委員	災害時は緊急車両が動かなくなるのが問題のため、ポケットパーク等により逃げ道を作るなど長い目で道路行政をどうするか考える必要があると思えます。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
渡部委員	63ページの計画の「監査だって怖くない！」という表現が、何か悪いことをやったのではないかと疑われる、あるいは監査なんて怖くないよと居直っているような感じに取られかねない気がします。きちんとやっているから怖くないという意味だとは思いますが言葉の印象が強い気がします。やっている職員が損をするので、もっと柔らかい一般的な題名の方がいいのではないかと思います。
事務局 (企画財政部長)	ご指摘はごもっともなところがあると思えます。ただ、今回の行政改革は職員の意識改革、行動改革をしようというのが一番の大きな目的です。そうした中で提案されたもので、確かに後ろめたい部分があるのかなというニュアンスに受け取られかねないところはあると思えますが、自信を持って監査にも出していこうという意味合いでネーミングした結果だと私は思っています。すでに実施計画の中に入っておりますので今回変更するのは難しいところかと思えます。
渡部委員	言葉の印象で損するともったいないと思って申し上げただけですので大丈夫です。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
渡部委員	77ページの「朝型勤務の導入」は非常に素晴らしいなと思えます。私も過去の職場で早番、遅番というものがありました。朝番では、朝数人が出てくれば済む仕事を皆が一斉に出てくると他の大多数は待ち時間になってしまうことがあったため、何人かが早く出て段取りを済ませ、皆が出たら一斉に取り掛かれるようにしたのですが、効率化に繋がるなと思いました。また遅番をやってよかったのは、子どもを幼稚園へ連れて行けるようになり子どもと会話ができたことや、洗濯などの家事ができるようになったことです。周りでも家庭内によい影響が出たという話をずいぶん聞きました。良いこと、悪いこと色々あると思えますが、時間の効率化や家庭内のコミュニケーション増加に効果があると思えますので、朝番、遅番とも将来的に考えてもらえると非常にいいと思えます。このまま是非進めていっていただきたいです。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。

渡部委員	<p>いつも気になっているのが、80ページの職員提案制度についてです。職員提案は、評価基準に照らし合わせて取り入れるか取り入れないかの判断を一件ずつしっかりとする必要があるので、提案が出ると事務局の手間暇はすごくかかります。仮に一人一件出すと400件ほどになってしまいます。ただ、現実には提案する人は多くなく定着していません。何回かこの審議会委員を務めていますがこの職員提案は毎回出てきます。正直、私はこの職員提案をやるのはあまり賛成しないです。意識を上げるのに非常に苦労し、また評価基準がはっきりしておらず、結果として手間暇が非常にかかってしまうからです。企業でもほとんど失敗しています。逆に普段の取り組みに対して表彰するような制度に切り替えた方がいいのではないかと思います。職員全員に出せというのではなく、各課で自慢のできる取り組みを挙げさせて、それを評価する方がいいと思います。職員提案については、これまでも同じことを何度も申し上げていますが、そういう意見があったということだけは承知しておいていただきたいです。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>担当者の苦労も分かっているとお話しいただいたように思います。確かに提案制度は手間がかかり、毎年同じような人が出してくるというようなこともあり、果たしてそれでいいのかという問題はあります。ただ、今回の他の計画を見ていただくと、職員提案的な計画が結構あるという感想を持たれる委員さんもいるかと思いますが、もしかしたら今回の計画一つひとつが職員提案になっているのではないかと考えている部分もございます。こうした計画がしっかりと出てその進捗管理をすればいい話なので、職員提案制度については、ご指摘のとおりやり方など色々な面で見直す時期が来ているのかなと感じております。いずれにいたしましても、考え方等は少し整理していく必要があるというのは我々も思っているところですので、ご意見として受け止めさせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
渡部委員	<p>71ページに農産物のPRという計画がありますが、本庄の農産物を農協以外で買った記憶がありません。普通のスーパーに行くと他県産はよく見ますが、本庄産は見ません。本庄はなすやきゅうりが有名ですが、農協以外は東京に出荷されてしまうという話もよく聞きます。もし農協以外の街中のスーパーで買えるのであれば、PRのためにも「本庄産です」というのをもっと書いた方がいいと思います。</p>
事務局	<p>最近徐々にですが、例えばベルクですと「本庄ときめき野菜」</p>

(企画課長)	<p>とって生産者の載った小さい写真のシールを貼って、本庄の野菜で地産地消ですと紹介して売っているコーナーがあります。また児玉のフレッシュというお店でもスペースはそんなに広くありませんが、地場産のコーナーがあります。このように本庄の農家で作った野菜を本庄で売るといった例がだんだん出てきている状況です。今後も少しずつでも地場産農産物を取り扱うお店が増えていけば本庄農産物のPRに繋がるかと考えています。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
小林委員	<p>51ページのペーパーレス化についての計画ですが、実行課は財政課だけということですか。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>現時点では、財政課が取り組んでおり、今後は情報システム課などを中心に全庁的に進めていきたいと思いますということになっております。</p>
小林委員	<p>ペーパーレス化は小さい会社だとわりと進んでいて、パソコンを持っていれば「これ見ておいて」で済む話です。一方で、例えば今日の会議でもペーパーレス化でもよいと思いますが、それが中々進まないのは、丁寧な方がよい、資料がないとなんでという人がいるからだと思います。シートを見ると「電子データに切り替えたが、各課で個別に出力する印刷枚数が増加傾向にある」とあり、これが再検討になった理由かと思いますが、参考までにこうした状況に至った経緯を教えてくださいと思います。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>庁内の職員の会議・打合せについてはタブレットの利用がかなり進んでいるところで、そういう意味では実行中であることに間違いはございません。ところが、例えば議会へ提出する予算書や決算書の資料は冊子になりますが、電子データによる配布によって職員は自分のパソコンで各自確認ができます。しかし議会の委員会に出席したときに、議員さんと同じ場で審議していくとなると、部分的にプリントアウトしたものでどうなのか、あるいは市全体の予算書・決算書という中で、机に置いて自課・他課含め常にチェックしていくことが必要だという意見を持つ職員も中にはいます。そういうことで、実行中ではあるのですが一部の面において再検討が必要だろうという状況でございます。</p>
小林委員	<p>ストレートな説明でよく分かりました。ただ、財政課だとページ数が多いと思いますが、疲れていると面倒くさくなって全部のデータを印刷してしまうということが多くなってしまう恐れがあるので、自分の反省も含めてそれは気をつける必要があると思います。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>

佐藤委員	<p>81ページのところで、内容とは直接関係ないのですが、若手職員の育成で一番大事なことは何なのかをお聞きしたいです。また今の20～30代の若手職員が今後の行政を担っていくと思いますが、政策立案のスキルという面で、職員としての当事者意識を高める研修は現状あるのか、それとも考え中なのか併せてお聞かせ願います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>現在、本庄市と上里、神川、美里の合同で若手職員を対象に政策立案研修というのを毎年行っています。同じ圏域なので当然共通する課題がある中で、その課題にどのように対応していくかを考える研修となっています。また若手職員の育成に重要なことは経験だと思っています。ここには六高祭が一つ例に出ていますが、こうしたイベントに自ら手を挙げて参加し、人との接点や交渉など色々なことを経験することが大切だと思っています。さらに研修制度でいうと、埼玉県の人づくり広域連合という人材育成機関で実施している研修に自ら手を上げて参加する職員もいます。このように職員自ら進んで勉強する機会や雰囲気を作ることが大切だと思っています。</p>
佐藤委員	<p>分かりました。非常にいい内容だと思いますので、そのまま進めていただければと思います。なぜ私が当事者意識の話を書かせていただいたかという、昨年こだま青年会議所の委員長を務めたときに観光協会に足を運ぶ機会が結構あったのですが、その際、私が入ったときに女性の職員の方がイヤホンで多分音楽を聞きながらパソコンに向かって仕事をしており、私が話しかけても気付かないということがありました。私は、観光協会はまちの顔だと思っていますが、その職員がそういう意識ではどんなにスキルが上がっても行政は上手くいかないと思ったのでこの話をさせていただきました。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>イヤホンをつけていたということですが、もしかすると例えば会議録を起こしていた場合もあるかと思っていますので、確認はしておきます。それと若手職員の育成の話で、この審議会でも以前話題になりましたが、若手職員が民間の会社に研修に行くということもしております。今ですと職員の一人が熊谷の八木橋というデパートの販売窓口で接客を学び、研修後、他の職員にも学んだ内容を伝えるということをしています。また県への職員派遣に加え、今年度は農林水産省と市の職員とで交換研修のようなものを実施しており、その職員が農水省から戻ってきたときには色々な面で効果が波及していくことが期待される場所です。いずれにしても、職員の研修については今後も徹底していきたいと考えており</p>

	ます。
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、最後の「基本方針3」について、引き続き事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局 (松井主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。
小林委員	98ページの学校給食残渣の計画で、食数は学校から給食センターへ毎日連絡が行っているのでしょうか。またクラスごとの給食の残渣量を確認して、その残渣量に応じてそれ以降の給食の量を変えることなどはしているのでしょうか。
事務局 (企画課長)	私も5～6年前に給食センターへ出向していたのですが、食材の確保に影響しますので、どこまでの範囲かは別として当然食数の把握はしております。例えばA小学校の6年3組が学級閉鎖になったという情報はもらってその分は当然作りません。連絡が直前だと対応は難しいですが、食材が無駄になりますので食数の増減については可能な限りセンターで把握するよう努めております。また子どものメニューの好き嫌いで残渣量が変わることも多いため、残渣量の多い少ないでそれ以降の給食量の増減を変えるということはございません。
渡部委員	嫌いなものをどうやって食べさせるかななどを栄養士が色々考えていると思いますが、家庭も巻き込んで話し合いをしていくと違うのかなと思います。結局は炭酸ガスをどうやって減らすかが問題で、世界的に見ても日本は食糧の残渣が多く国際的には嫌な顔をされていますので、こういうところから少しでも変えていけるように努力してはどうかと思ってお話をしました。
谷田委員	残渣の関係で、根本的に教育総務課がなぜ児玉地域の自校式だけで統計を取ろうとしたのか不思議に思います。数からいえば本庄地域の給食センター式の方が多く、最初から数値が取れないと分かっていたらこの計画自体無謀だったのかなと思います。また改革の手段として「食育に関する学習機会を増やす」とありますが、結局給食は三食の中の一食だけのことで、渡部委員がおっしゃったように子どもたちだけでなく親の食育も改革の手段に入れないと意味がない気がします。親が常に捨てている環境だ

	<p>とそれを見ている子どもも当然食べ残しても大丈夫なのだと思います。昔は給食を残してはいけないということが多かったですが、今は嫌だったら残してもいいということになってしまっていますので、その辺は保護者の食育も絡めて考えていかないといつまでたっても解決できない気がします。また、私の子どもが通っている本庄西小ですと、先生たちが残った分を子ども達に食べさせるなどして残渣を減らす取り組みをされており、児玉の自校式における目標の51.8グラムという数値はまだかなり多い気がして、正確な数字かどうか計画自体に疑問が残りますので、検討していただきたいと思います。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>98ページのシートの一番下に、中間報告後の本部評価の指摘が載っていますが、まさに谷田委員ご指摘のとおり、「給食センターと調整を図り、可能であればセンター方式による給食残渣についても計画の対象とすること」という指摘がなされています。ここでは可能であればとありますが、委員のご指摘も併せましてやはりやっていくべきと整理をしていければと思います。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ただいま、「平成30年度上半期進捗状況報告書(案)」について、3つの基本方針ごとにご審議いただきましたが、そのほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
渡部委員	<p>全体的なこととして、カタカナが多く、またHP(ホームページ)などの頭文字だけの略語も見受けられますので、用語解説を載せるなど、私のような一般市民でも分かるように配慮していただきたいと思います。</p>
議長	<p>最初に飯野委員からも同じような意見が出ていましたが、事務局いかがでしょう。</p>
事務局 (企画課長)	<p>先ほどと同じような答えになってしまいますが、次回以降の報告書については、市民の皆さまが見るという視点で、もう少し分かりやすい形にしていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。</p>
小林委員	<p>80ページの計画で、ポップな内容で募集したとありますが、画像などがあればと思いました。ただ、シートの様式が決まっておりますので、個人的な意見として申し上げます。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>

	<p>(なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、以上のおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。それでは、資料の表題から「(案)」の文字をお取り願います。</p> <p>そのほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、これで本日の議事は終了とさせていただきます。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>皆様には慎重審議大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました巴会長には御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4番「その他」でございますが、今後のスケジュールについて事務局から連絡がございます。</p>
<p>事務局 (企画課長補佐)</p>	<p>それでは、事務局より今後のスケジュールについてご説明いたします。</p> <p>まず、本日ご審議いただきました、「平成30年度上半期進捗状況報告書」につきましては、この後、市のホームページに掲載させていただきます。</p> <p>次に、当審議会の今後のスケジュールについてですが、資料4の「第5次行政改革審議会の今後のスケジュールについて(予定)」をご覧ください。</p> <p>一番下にありますとおり、現在皆さまにお務めいただいております第5次審議会の任期については、来年の1月30日で満了となりますが、その前の1月中旬頃に最後の審議会を開催させていただきます。</p> <p>その内容ですが、大きく分けて2点ございます。</p>

	<p>まず1点目ですが、今年度の最初の会議（平成30年7月26日開催）の中で、市長より諮問を受けました「平成30年度の行政改革の推進について」、これに対しまして、当審議会として「答申」していただきますので、答申書の内容について皆様にご審議していただく予定です。</p> <p>なお、この「答申書」につきましては、本日の「平成30年度上半期進捗状況報告書」の審議内容に基づき、今回同様、事務局で素案を作成し、これを事前に皆様に郵送させていただきますので、ご確認いただきたいと考えております。</p> <p>次に2点目ですが、各計画の実行課には今回はじめて、進捗管理シートにおいて中間時点での自己評価をしてもらいましたが、実際に評価を判断していく中で「自己評価の判定区分」が分かりづらい等の意見がございました。それについては、今後これを公表していくうえで、事務局でもやはり改善した方がよいと考えているところがございますので、次回の審議会において、実施計画に規定されている「自己評価判定区分」の変更案についてもご審議いただきたいと考えております。</p> <p>そして、最後の審議会を終えた後、1月30日までに、本日最初に審議・決定していただきました、平成29年度までの取組みに対する「答申書」と、次回ご審議・決定していただく予定の平成30年度上半期の取組みに対する「答申書」の二つの「答申書」を、同時に市長へ提出していただきたいと考えております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、任期満了となる日が近づいて参りましたが、最後までご協力のほど、よろしく願いいたします。事務局からの報告は以上です。</p>
事務局 (企画課長)	<p>それでは、次第の5番「閉会」にあたりまして、江原副会長より、一言ごあいさつをいただきたいと思っております。</p>
江原副会長	<p>長時間に亘りまして慎重審議ありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度行政改革審議会第2回会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。</p>

会長署名

巴 高 志